

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和4年度 清須市交通安全推進協議会
開 催 日 時	令和4年6月21日(火曜日) 午前10時から
開 催 場 所	清須市役所北館2階 第1会議室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員の委嘱について 3. 交通安全推進協議会会長(市長)あいさつ 4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和3年度年度交通安全関連事業報告について (2) 令和4年度交通安全関連事業計画について (3) 令和3年清須市内の交通事故について 5. 閉会
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・委員名簿 ・令和3年度年度交通安全関連事業報告について(資料1) ・令和4年度交通安全関連事業計画について(資料2) ・令和3年清須市内の交通事故発生状況について ・自転車の安全で適正な利用に関する条例 ・清須市自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 ・清須市交通安全推進協議会に関する規則(参考)
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数	0人
出 席 委 員 (代理出席を含む)	永田会長、大久保委員、星野委員、吉田委員、坂倉委員、渡邊委員、高橋委員、青木委員、柴田委員
欠 席 委 員	1人(下委員)
出 席 者 (市)	長谷川委員、加藤(秀)委員、加藤(久)委員
事 務 局	<p><総務部総務課> 岩田総務部長、楢本総務課長、馬場課長補佐、世森主事</p> <p><建設部土木課> 村瀬土木課長</p>

●事務局

それでは、お時間前になりますが、開会に先立ちまして委員の出席状況につきまして、ご報告させていただきます。本日1名の委員の方が欠席ではございますが、過半数の委員の方が出席されております。従いまして、清須市安全推進協議会に関する規則第6条第2項の規定により本会議が成立することをご報告いたします。

なお、本会議は清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により公開会議となっておりますのでよろしくお願いいたします。

また本日ご出席の皆様方には清須市交通安全推進協議会に関する規則第3条第5項の規定にもとづき、市長より委員の委嘱をいたしております。任期は令和4年4月1日から令和5年3月31日まででございます。委嘱状につきましては市長より交付させていただくのが本来でございますが、時間の都合上机上配布とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また委員の紹介につきましても委員名簿の配布に代えさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、清須市交通安全推進協議会長であります永田市長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

●永田会長

(市長あいさつ)

●事務局

それでは次に、本日の資料のご確認をお願いします。

(資料の種類確認)

それでは、これより議事に入ります。会議の進行につきましては、会長であります、永田市長にお願いをいたします。

●永田会長

それでは、会議の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

ただいまから議事に入ります。議事(1)「令和3年度交通安全関連事業報告について」、事務局から報告をお願いします。

●事務局

(資料1の説明)

●永田会長

ありがとうございました。

ただいま議事(1)の報告が終わりました。この事業報告につきまして、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

●高橋委員

高齢者運転免許証自主返納推進事業についてです。対象者は申請のある65歳以上の高齢者ということですが、65歳になる前に障がいを負い、車の運転が不可能になった方は、条例上対象になっているのでしょうか。あくまで65歳以上で返納なのか、65歳未満でもやむを得ず免許を返納した場合に補助があるのか確認です。

●事務局

条例上は65歳以上という定めだけになります。今委員のほうからご提案のありました65歳未満の方で障がい等の事情があつて返納するという事になって参りますと、福祉的な施策との調整が必要だと思しますので、福祉部と協議し、検討していく形になるかと思ひます。

●高橋委員

民生委員の会議で自主返納の話がありまして、条例上は65歳以上の人なので、障がい等の事情があつてやむを得ず免許を返納した方も対象になるということであれば、非常に返納しやすいと思ひますのでよろしくお願ひします

●永田会長

はい、わかりました。貴重なご意見ありがとうございます。早速検討に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

●永田会長

他にございませんでしょうか。

●吉田委員

自転車乗車用ヘルメット着用の義務化は、6月から始まっていますか。

●事務局

ヘルメットの着用の努力義務が令和3年の10月から施行されています。

●吉田委員

あまり周知されていないのではないのでしょうか。周辺を見るとまだまだ高齢者でヘルメットを着用している方が少ないと思ひます。啓発不足ではないのでしょうか。

●事務局

自転車乗車用ヘルメットの着用は努力義務ですので、罰則規定がございません。私共としましては啓発を粘り強くしていくことになると思います。

また、市中の高齢者のヘルメットの着用状況でございますが、被っている人が多くなったかと言われますとなかなか目につかないというのも、事務局も感じております。

啓発については、第1会議室を出たところに、一般的なヘルメットと言われるものと形の異なる、帽子型のヘルメットを展示し購入を促したり、高齢者団体等に出向きましてご説明をしているところでございます。その結果、愛知県内では清須市のヘルメットの補助金の申請件数は上位となっております。

●永田会長

よろしいですか。ではPRに努めてください。

●永田会長

では、議事(1)「令和3年度交通安全関連事業報告について」は報告、説明を終わります。

次に、議事(2)「令和4年度交通安全関連事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

●事務局

(資料2の説明)

●永田会長

はい、ただいま議事(2)の説明が終わりました。この事業計画につきまして、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

1つご報告をさせていただきたいと思います。

1の(2)の交通施設管理に、駐輪場の照明機器の維持管理という項目がありますが、現在JR清洲駅周辺で区画整理をやっています。

市の方針で大きな駅、JR枇杷島駅前駐輪場と名鉄須ヶ口駅前駐輪場、名鉄新清洲駅前駐輪場を、有料の駐輪場に切り替えました。

次にJR清洲駅前駐輪場を有料化する計画がありまして、区画整理を進めていますが、現在北側と南側から整理していきまして、駅前の整理段階に入りました。

現在の無料駐輪場を、来年の7月までに土地を返却しなければいけないため、この機会にJR清洲駅前に有料駐輪場を作るということで今年度に予算が組まれています。

近々工事で、駅北側の少し離れたところに、有料の駐輪場を建設して来年度の中

頃から運用したいと考えております。

枇杷島駅や新清洲駅の駐輪場を有料化した時も最初は苦情が多いです。

苦情も半年から1年経つと、皆さん有料の方がいいという話になりまして、駅前
は綺麗になり、自転車の盗難被害にも合わなくなるということで、以後苦情はなくな
るという状況でございます。

J R清洲駅前も同様に綺麗になると思いますが、当面は苦情等で交通安全協会の
皆様方にもご迷惑をおかけするかもしれません。

ご了解をお願いします。

●市長

それでは特にご意見もないようですので、議事2の令和令和4年度交通安全関連
事業計画について、説明を終わります。

次に、議事（3）令和3年清須市内の交通事故発生状況について西枇杷島警察署
交通課長 様よろしくをお願いします。

●大久保委員

ただいまご紹介にあがりました西枇杷島警察署交通安全課の大久保でございま
す。資料はつけておりませんので、口頭での説明になりますので、よろしくお願
いします。

令和3年清須市内の交通事故発生状況について説明いたします。

昨日6月20日現在の愛知県内の交通事故の死者数は61人で、前年対比+13人、割
合では+27.1%と増加しております。全国では現在ワースト2位となっており、最
多は大阪の64人と3人しか差がなく歯がゆい状況です。

ただし、人身事故の総件数は昨年よりやや減少傾向にあり、件数としては10,594
件で昨年と比較して-342件、増減率では-3.1%となっています。年初はもう少し
減少率が高かったですが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除されて
から、通常の日常生活に戻りつつあることで事故件数が増加したのかと思われま
す。

西枇杷島警察署管内では、3月25日に清須市内で横断歩道を横断中の90歳の女性
の方が普通乗用車に轢かれるという交通死亡事故が1件発生しております。昨日現
在では人身事故件数は230件、昨年度と比べると-12件、負傷者数は262人、昨年度
と比べると-16人と減少傾向にありますが、先ほどの話と同様に新型コロナウイルス
感染症の緊急事態宣言が解除されたということもあり、減少傾向を維持するのが
今後の課題となっています。

それでは清須市内の交通事故情勢に移ります。ご存じの通り西枇杷島警察署管内
は、清須市・北名古屋市・豊山町の市町からなっております。昨年、令和3年の西
枇杷島警察署管内では交通死亡事故によって3の方が亡くなっております。2月2
5日に乗用車同士の正面衝突によって20代の男性が亡くなり、11月16日に乗用車に
よって道路を横断中の70代の女性が亡くなっております。あと1件は北名古屋市で

した。

西枇杷島署管内の人身事故の総件数は533件、死傷者数は49人。うち清須市は255件で全体の42.4%です。北名古屋市は285件で全体の43.9%、豊山町は73件で13.7%となります。ただし、死亡事故については3件中2件が清須市で66.6%、先ほどの人身事故の総件数ですと40%強となっています。人身事故については昨年13件中7件、53.8%が清須市内で発生しています。これは西枇杷島警察署管内の交通事故の半数が清須市内で発生していることとなります。この期間に清須市内で発生している人身事故は西枇杷島警察署管内の交通事故の4割ほどであり、死亡や重傷など怪我の重い事故については半数を超えていることがわかります。

小学校区での事故発生状況ですと、発生数が多いのが春日学区58件、続いて清洲学区51件、古城学区28件、その後、西枇杷島学区、清洲東学区、星の宮学区、新川学区、桃栄学区の順となっております。

事故形態別ですと、多い順に対車同士が半数55.5%、全事故中ですと31.3%が車対車です。自転車対車が続いて多く、事故のうち28.1%を占めています。自転車と車の事故の約半数は出会い頭の事故です。続いて多いのが二輪車対車で9%です。

年齢別に多い順ですと、25歳から64歳までの方が65%を占めており、中でも50歳から54歳の方が多いです。次に多いのが65歳以上の高齢者の方で13.6%、特に70歳から75歳の方が多いです。続いて20歳から24歳までの若者が13.4%で、一番少ないのは16歳未満の子供で7.1%です。子供の中でも6歳から12歳の小学生が多いです。

交通事故の中で特に警察が力を入れているのは自転車利用者の交通事故対策です。自転車は年少者から高齢者まであらゆる年齢層に利用されていますが、その安易さから交通ルールやマナーが蔑ろになりがちです。実際に交通事故当事者のうち23.1%を占めています。事故に遭えば無防備であるため大事故となる可能性も高く、自転車利用者に対して自転車は車両であり交通ルールを守らなければならないことを啓発していきたいです。特に自転車は車両であり交通ルールを守らなければならないこと、特に信号の順守、一時停止と安全確認、車道では左側通行、飲酒運転の禁止、傘さし、スマホの使用禁止、ヘルメットの着用、保険の義務化もされているので、自転車の啓発指導を推進しております。

●永田会長

ありがとうございました。この交通事故発生状況につきまして、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

●星野委員

ゾーン30についてですが、清須市や愛知県で実施されている場所はありますか。

●大久保委員

ゾーン30自体は警察の所管の施策ではありますが、手元に資料がないため把握できておりません。

●星野委員

ゾーン30は時速30キロの速度制限を実施するとともに、その他安全対策を必要に応じて組み合わせ、車の速度を抑制するものとあります。最近防犯カメラを設置しているところも沢山あると思うので、それを安全対策として適用した方が良いのではないかと思います。

●事務局

清須市内ですと古城小学校の周辺がゾーン30のエリアになっております。

●星野委員

ありがとうございます。

●永田会長

これは議会でも質問があり、地域の皆様の合意がないとできないという制度であったかと思いますが。

●事務局

まとめでの要望はいただいておりますが、ゾーン30の希望をされているという方はいらっしゃいます。大久保委員から説明もありましたが、警察の所管であるため、基本的には警察の施策の中で進めているものと理解しています。

●永田会長

他にいかがでしょうか。

一般常識ではありますが車が停止線でとまるようになったと、最近車の運転をしていて感じます。警察からもしっかり啓発をやっているように思いました。

●大久保委員

特に自転車ですが、自転車についても車両すべての考えが同じようにしっかり啓発をしております。

●永田会長

昔の愛知県は、横断歩道でも車が殆ど止まらないという不名誉なことがありましたが、最近は良くなったと感じます。

●永田会長

他によろしいでしょうか。

それではいろいろご意見をいただきましてありがとうございました。

本日は長時間にわたり慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして令和4年度清須市交通安全推進協議会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり